

売上回復・収益確保のための「新たな取組」を支援します

飲食

商業

サービス業

令和5年度
補正

新事業展開支援事業



対象事業者

原油価格・物価高騰の影響を受けている島根県内に主たる事業所または工場を有する飲食・商業・サービス業を現に営む事業者

補助対象事業

- ①原油価格・物価高騰により減少した売上の回復や収益の確保を図る新たな取組（新規事業、新商品・新サービスの展開）
- ②3年以内に①の設備投資による年間売上が当該投資額以上となる取組

補助率・補助限度額

補助率

補助対象経費の1/2以内

※新型コロナウイルス感染症関連融資の残高がある場合は2/3以内

補助金額

40万円～200万円

※下限要件あり

補助対象経費

補助対象事業(上記)に必要な設備および関連備品の導入費用、施設の改修費用
【例】新商品・新サービスの開発または提供に必要な機器設備や店舗改修工事 など

補助対象期間

交付決定日から令和7年1月31日まで

公募期間

令和6年2月20日～7月31日

1次締切 5月10日 交付決定：6月中旬予定

2次締切 7月31日 交付決定：9月上旬予定

※応募状況によっては1次締切で終了する場合があります。

「最新の公募要領」を必ずご確認ください。

お問い合わせ・ご相談先

所属または最寄りの支援機関

島根県商工会連合会 経営支援課 ☎0852-61-6161

島根県商工会連合会

検索

